

<参考資料>

1. 国登録有形文化財の概要

(1) 制度の概要

社会的評価を受けるまもなく消滅の危機に晒されている近代等の多種多様な建造物を、後世に幅広く継承していくため、平成8年(1996)の文化財保護法改正により創設されました。

文化財建造物を活用しながら保存することを目的とし、厳選された重要なものを保護・規制する従来の指定制度を補完するものです。届出制という緩やかな規制を通じて保存及び活用を促すもので、建造物については、修理等の設計費補助や相続税、家屋の固定資産税の減額など優遇措置が設けられています。

平成16年(2004)の法改正により、建造物以外の有形文化財も対象となり、登録有形民俗文化財、登録記念物（遺跡関係、名勝地関係、動物・植物及び地質鉱物関係）も制度として導入されました。令和3年(2021)には、登録無形文化財、登録無形民俗文化財も制度に加わりました。

(2) 国登録有形文化財(建造物)の登録基準

建築物・土木構造物及びその他の工作物のうち、原則として建設後50年を経過し、かつ、「①国土の歴史的景観に寄与しているもの」、「②造形の規範となっているもの」、「③再現することが容易でないもの」のいずれかに該当するものが登録されます。

2. 市内の登録状況について

(1) 国登録有形文化財(建造物)

現在、下記の86件が登録済み、2件が登録予定です。

登録年月日	名 称
平成11年10月14日	・姫路工業大学ゆりの木会館(旧姫路高等学校本館) 1件 ・姫路工業大学講堂(旧姫路高等学校講堂) 1件
平成15年1月31日	・姫路市立美術館(旧第十師団兵器庫) 1件 ・(亀山)本徳寺中宗堂 1件
平成21年1月8日	・加藤家住宅 8件
平成21年8月7日	・姫路文学館望景亭(旧濱本家住宅) 7件
平成21年11月2日	・梶原家住宅(西梶原) 20件
平成23年7月25日	・上月家住宅 7件
平成26年4月25日	・魚橋家住宅 4件 ・魚橋呉服店 4件 ・芥田家住宅 3件
平成30年5月10日	・土井家住宅 3件
平成30年11月2日	・真宗大谷派姫路船場別院本徳寺行在所 1件
令和3年6月24日	・旧姫路郵便局電話事務室 1件
令和3年10月14日	・旧八木家住宅 5件 ・鷹津家住宅 5件
令和4年6月29日	・旧藤森家住宅 8件
令和5年8月7日	・徳壽院 2件
令和6年12月3日	・雲松寺 4件
令和7年登録予定	・旧野中外科 2件

※今回の答申で2件が加わり、登録有形文化財(建造物)は計90件となる見込みです。

(2) 国登録記念物

現在、下記の1件が登録されています。

登録年月日	名 称
平成20年3月28日	・梶原氏(西梶原)庭園 1件 ※名勝地関係